

別表第 2

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、以下の課題別委員会の設置を提案します。

1	委員会名	研究評価の在り方検討委員会
2	設置提案者	材料工学委員会委員長
3	設置期間	平成 18 年 6 月 22 日から平成 19 年 7 月 31 日まで
4	構成員数	15 名以内
5	設置の必要性 及び審議事項	(1) 委員会設置の必要性・期待される効果等 我が国の各省庁で推進されている研究課題についての評価は、各省庁内で選出された評価者により実施されている。国民へのアカウンタビリティより、公平で信頼できる評価システムが望まれている。大学や研究機関の研究分野毎の評価水準についてみても、評価パネルを実施する時のみ編成し、実施後パネルは解散し、経常的に研究分野の評価を実施できる体制にない。一方、米国では非営利団体であるナショナル・アカデミーズ（全米科学アカデミー、全米工学アカデミー、全米研究委員会、医学研究所の 4 つの機関から構成）が、各省庁からの委託を受け、様々な評価を実施している。我が国においても同様に各省庁で実施されている研究について、公平で信頼性の高い評価を研究分野毎に実施できる機関が求められている。その可能性について審議する。もし、新規に評価機関が設置されれば、各省庁で実施されている研究について、公平で信頼性の高い評価を研究分野毎に実施できる。 また、基礎研究評価について NSF では、定性的な評価指標を用いることが特別に承認されている。我が国においては、基礎研究評価は数値的指標を用いるなど未だ統一的な見解がないのが現状である。本委員会では、基礎研究評価の在り方について、各研究分野毎に検討し、その方向性を提言する。もし、NSF のように定性的な評価指標を用いることが可能になれば、我が国においても、健康的な評価が実施されることが期待される。 (2) 審議事項 研究分野毎の評価を継続的に我が国で実施するための評価機関を設置するかどうかの審議と、研究分野毎の基礎研究評価の在り方を審議し、提言する。

※ 設置提案者は、会長、副会長、部長、既存の委員長又は 5 名以上の会員